

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療情報ファイル
行政機関等の名称	川南町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民健康課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)及びこの法律に基づく条例による後期高齢者医療に関する事務を行うため。
記録項目	1 地方公共団体コード、2 個人番号、3 後期高齢被保険者番号、4 生年月日、5 性別、6 住記続柄、7 後期高齢続柄、8 氏名(カナ)、9 氏名(漢字)、10 氏名(英字)、11 世帯番号、12 住所、13 住民日、14 死亡日、15 異動届出年月日、16 異動自由、17 除票年月日、18 住所地特例者区分、19 適用開始年月日、20 適用変更年月日、21 適用終了年月日、22 国籍、23 在籍開始年月日、24 在籍終了年月日、25 通称名(カナ)、26 通称名(漢字)、27 現住所、28 混合世帯情報、29 住基転入前住所情報、30 住基転出先住所情報、31 送付先氏名、32 送付先住所、33 資格取得年月日、34 資格取得事由、35 届出日、36 適用開始日、37 除外開始年月日、38 除外終了年月日、39 老齢福祉年金管理番号、40 老齢福祉年金受給開始日、41 老齢福祉年金受給終了日、42 福祉事務所コード、43 ケース番号、44 資格喪失年月日、45 事由、46 届出年月日、47 住所地特例区分、48 適用開始年月日、49 適用変更年月日、50 適用終了年月日、51 被保険者番号、52 証区分(証種別)、53 証交付年月日、54 証交付事由、55 証有効期限、56 証一部負担金の割合、57 証回収年月日、58 証回収事由、59 高齢管理番号、60 相当年度、61 賦課年度、62 資格取得年月日、63 資格喪失年月日、64 異動日、65 異動事由、66 市区町村別保険料額、67 不均一賦課地区コード、68 暫定確定賦課フラグ、69 申告区分、70 通知書発送用費フラグ、71 資格取得年月、72 資格喪失年月、73 広域内転居取得年月日、74 広域内転居喪失年月日、75 賦課決定日、76 所得割率、77 賦課のもととなる所得金額、78 所得割額、79 均等割額、80 算出額、81 賦課期日(決定日)、82 所得割軽減額・

均等割軽減額、83限度超過額、84決定保険料、85月数、86月割減額、87特別軽減区分、88月別資格情報、89資格加入情報、90賦課のもととなる所得金額（変更前）、91所得割額（変更前）、92均等割額（変更前）、93算出額（変更前）、94賦課期日（決定日）、95所得割軽減額・均等割軽減額（変更前）、96限度超過額（変更前）、97決定保険料（変更前）、98月数（変更前）、99月割減額（変更前）、100資格加入情報（変更前）、101賦課期日（決定日）（変更前）、102所得割軽減額・均等割軽減額（変更前）、103限度超過額（変更前）、104決定保険料（変更前）、105月数（変更前）、106月割減額（変更前）、107特別軽減区分（変更前）、108月別資格情報（変更前）、109減免額（変更前）、110市区町村別保険料（変更前）、111徴収方法、112年間保険料、113特別徴収額合計、114普通徴収合計額、115納期限、116減免額（年額）、117履歴、118減免額、119年金情報、120特徴義務者CD、121基礎年金番号、122年金CD（年金証書記号番号）、123所得割軽減額、124所得割減額区分、125所得割軽減額（今回）、126所得割減額区分（今回）、127被保険者番号、128賦課管理番号、129調定年度、130賦課年度、131徴収方法、132異動日、133事由、134収納額、135収納額（督手）、136収入額（延滞金）、137被保険者番号、138賦課管理番号、139調定年度、140賦課年度、141徴収方法、142期別、143納期限、144記別調定額、145納期督促手数料額、146期別賦課額、147繰越期別調定額、148納付書受付日、149収入日、150領収日、151収入回数、152収入額、153督促手数料収納額、154延滞金収納額、155督促状発付年月日、156促返戻公示、157分納、158差押処分、159執行停止、160時効起算日、161義務消滅日、162金融機関コード、163支店コード、164口座種目、165口座番号、166口座名義人（カナ）、167催告書発行年月日、168被保険者番号、169賦課管理番号、170調定年度、171賦課年度、172徴収区分、173期別、174収入日、175領収日、176収納区分、177帳票

	コード
記録範囲	被保険者及び同一世帯員並びに被保険者及び同一世帯員であった者の一部
記録情報の収集方法	住民登録者は住民基本台帳システムの異動情報と連動し、即時更新する。住民登録以外の者は被保険者等の届出によりその都度更新する。その他の特定個人情報は申請、届出、宮崎県後期高齢者医療広域連合システムとの連携等により、その都度、必要に応じて更新する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む。 <input checked="" type="checkbox"/> 含まない。
記録情報の経常的提供先	宮崎県後期高齢者医療広域連合、厚生労働大臣（日本年金機構）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称：総務課、町民健康課 所在地：〒889-1301 宮崎県児湯郡川南町大字川南13680番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号））
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） →政令第21条第7項に該当するファイルの有無 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む。 <input checked="" type="checkbox"/> 含まない。
備考	